

令和5年5月31日をもって終了する取扱い一覧

NAGOYAかい ごネット掲載 日	件名	日割り算定 の取扱い
R2.4.20	感染拡大防止のために休業した介護予防・日常生活支援総合事業の通所サービス事業所の職員が電話による安否確認を行い、サービスを提供した場合の報酬の取扱いについて	終了
R4.3.1	新型コロナウイルス感染症拡大防止のために事業所が利用者に対して個別に利用の自粛を依頼した場合の予防専門型通所サービスの報酬について(他の日割り要件に該当しない場合)	終了
R4.9.15	新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連する予防専門型訪問サービス・生活支援型訪問サービスの報酬について(他の日割り要件に該当しない場合)	終了